

～ 津南町病児保育事業のご案内～

子育てをしながら就労している保護者にとって、子どもの病気や怪我によって仕事を休まなければならないのは、大きな悩みの種でした。

そこで、平成29年7月1日から十日町市の協力により医療法人たかき医院に併設されている子育て・健康支援センター「ちくたく」で、保護者にかわって子どもたちに必要な静養をとらせる事業【津南町病児保育事業】を実施することになりました。

【こんな時ご利用ください】

子どもが病気になって元気がない時、「一緒にいてあげたいけれども、どうしても仕事を休めない…」

子どもが病気になって元気がない時、「急な用事ができてしまったけど、連れて行けない…」

【利用方法】

事前登録

ご利用には事前登録が必要です。

●登録用紙に必要事項を記入し、以下の施設へ提出してください。

- 津南町役場（教育委員会窓口）
- 保育園 ○子育て支援センター ○ちくたく

予 約

お電話で予約出来ます。

- 前日までにできるだけ、お電話でお申し込みください。
- 当日でも空きがあれば受け付けますのでご確認ください。

利 用

当日の朝、利用申込書を提出してください。

- 用紙は、実施施設に置いてあります。
 - 医療機関を受診された方は医師連絡票をお持ちください。
- ※医療機関受診時に作成を依頼してください。

（利用者の負担はありません）

実施施設及び詳細は裏面⇒

【施設案内】

施設名	子育て・健康支援センター 「ちくたく」
住所	十日町市馬場丙 1550 番地 3 (土市第 5、たかき医院併設)
電話番号	025-758-4390
事業名	病児保育事業
対象児童	病気急性期・回復期 ※1 生後 3 か月～小学校 6 年生
定員	4 名
保育時間	午前 8 時 ～ 午後 6 時
休日	土・日・祝祭日・年末年始 その他、たかき医院の定めた休日
利用料	1日 2,000円 (給食は含まない) 給食をご希望される方は、事前申込みが必要。(別途 300円) ※利用料については、所得に応じて減免制度がありますので利用時に施設へ確認をしてください。
持ち物	お弁当・着替え(2～3組) 持ち帰り用のビニール袋 おむつ・ミルク・哺乳びん
薬	かかりつけ医のお薬のある場合には処方内容のわかるものをお持ちください。
その他	施設独自の「ご利用案内」の冊子を用意してありますので、必要な方は各施設へ問い合わせください。

- ※1 「病気急性期」とは、発症から病気回復期に至らないお子さんのことを言い、「病気回復期」とは、いわゆる、「峠を越えた状態」のお子さんです。
- 感冒、扁桃腺炎等疾患 → 回復期＝熱が下がるなど症状が回復し始めた状態
風疹等伝染性疾患 → 回復期＝他人にうつる心配がない状態
熱症、外傷等の患者 → 回復期＝症状が固定した以降

「病気回復期」のひとつの目安は、体温 38℃未満です。